

扱できるようになることなどです。そして、北海道の未来をリードするたくましい若者たちを育てるために努力することです。

しかし北海道は広大な土地を持ち、全国一の過疎地域となっていることが大きく作用して、教育条件に関する整備が必ずしも十分ではありません。また、都市、とりわけ道央圏に施設等が集中するなど地域格差が大きいこと、大学や各種学校等の数が少なく、社会教育のチャンスも充分でないこと——などを挙げることができます。道政は、これらの不十分さを補い、遅れや格差のない、文字通り自由な教育の場を創り上げていくのなければなりません。

一方、「豊かさ」の背後で、いま教育の問題が道民や道政の最大の関心事になろうとしています。学習塾等学校教育の増加をはじめとする教育の「量」の増大の一方で、登校拒否、校内暴力、あるいは少年非行の発生率が年ごとに高まっています。しかも、非行年齢の低学年化がすすみ、いまでは高校進学をひかえた中学生にもっとも多くなっています。たくましい人間を育てる教育の実現に私たちは成功していると言えるでしょうか。新しい道政は、このような教育問題に、「健康で、心のやさしい子供」に育って欲しいと願う父母たちの気持ちを汲み取り、子供たちの現実を見つめ、行政と住民が一体となつてとりくんでいこうと考えています。

側私は、今後実現すべき「あたたかい地域社会」の基本理念として、次の三つを掲げ、新しい北海道づくりにとりくみます。

- ①文化の時代にふさわしいニーズの多様化に対応し、住民の一人ひとりがその希望を十分になえられる社会。
- ②年齢、性別、障害の有無による差別や地域的格差に伴う不平等のない、バランスのとれた公正な社会。
- ③お年寄りや障害をもった人々を含め、すべての道民が社会の一員として地域活動に

参加することのできる社会。

北海道の可能性を生かし、道民のみなさんと、市町村や道が一緒になつて、このような地域社会の創造を展開します。

一、福祉

- ① これからの福祉は、いわゆる障害者と健常者が一緒になつて居宅生活や地域生活を送ることができ、かつ差別や偏見のない福祉意識を大切にする社会づくり（ノーマライゼーション）を基本にとりくみます。
- ② 福祉の日常化（ノーマライゼーション）と地域における人的資源の活用、あるいは福祉への道民参加をうながすために、ボランティアの育成、活動の活性化をはかります。
- ③ 現代社会にふさわしい高次のサービスやケアを保障するため、福祉にかかる技術や情報・システムの開発、利用促進に積極的にとりくみます。
- ④ より充実した福祉の確立をはかるためハンディキャップを持った人たちの参加のもとで、マン・パワーの確保を含めた「福祉総合計画」の策定をおこないます。

〈障害者福祉〉

- ① 身障者のためのケア付き住宅の建設をうながし、また道営住宅における整備をはかります。同時に、障害者が居宅生活にあつて必要とする介助器具の提供などをおこないます。

- ② 障害をもつ人びとが、あたり前の日常生活をおくることができるよう街の構造、施設機能（ケア付住宅など）、介助器具に関する工学的研究および開発をすすめ、製造技術の提供や情報サービスをおこなう『ノーマライゼーション研究センター』の設置

をはかります。

③ 障害者が自主的にすすめている「生活圏拡大」運動に應えるため、広く福祉のまちづくりをすすめる、福祉施設については、各種の市民施設や学校などとの隣接・併設などを中心とする「ノーマライゼーション・エリア」づくりにとめます。

④ 理学療法士・作業療法士の養成を急ぐとともに、言語療法士の確保をはかるなど福祉関連専門技術者の充実につとめます。また、施設等のいわゆる福祉経験者の専門技術者化の途をひらく制度の検討をおこないます。

⑤ 既設の道立病院の中に「総合療育センター」の機能を持たせるなど医療と福祉を統合化した高次のケア・サービスの充実をはかります。

⑥ 障害者の雇用保障を促進するため、「心身障害者職業センター」の機能充実をはかるとともに、民間と協力して小規模授産施設の増設をすすめます。

〈高齢者福祉〉

① お年寄りが居宅で援護を受け日常生活が送れるよう在宅福祉の充実につとめます。とりわけ、老人家庭奉仕員（ホーム・ヘルパー）を大幅に増やし、その派遣事業の拡充につとめます。

② 恒常的に医療介助を必要とする在宅老人や老人病院等から退院した老人のために医療、看護人らが居室まで出かけて医療サービスをおこなう「訪問ホスピタル・サービス事業」をおこないます。

③ 養護・特養老人ホームについては、入浴サービス、食事サービス、家族介護教育などのデイ・サービスをできるようにするとともに、短期入所機能（ショート・ステイ・サービス）やリハビリ機能・医療機能の充実をすすめる、地域における中核的な複合老人福祉施設として整備します。

④ 軽費老人ホームや老人福祉センターを老人の社会活動の拠点として位置づけ、民間

法人との協力のもとに、その施設機能の充実につとめます。

⑤ 高齢者に就労の機会を提供する「シルバー人材センター」の結成促進や適職の開拓に力を入れ、高齢者雇用の確保をはかります。

⑥ 高齢者のいきがいづくりとともに地域社会への貢献をうながす老人クラブなどの自主的活動を促進します。

〈児童福祉〉

① 婦人の職場進出などにもなつて、保育所への需要が一段と強まっています。保育所の施設格差および未施設地区の解消をはかるとともに、保育内容の充実をはかるよう市町村との協力を強めます。

② 保育の確保、保育の養成など保育に係る「マン・パワー」の充実をはかり、統合保育など多様なニーズにえられる保育施設の整備拡充をすすめます。

③ 夜間保育、長時間保育、一時保育などの実施、充実のための体制整備をおこなうことを目標に、関係機関や住民代表などの参加による「保育計画検討委員会（仮称）」を設置し、「保育機能の充実のための長期プラン」を策定します。

④ 家庭と児童、学校と児童、そして社会と児童の結び環としての児童相談所の機能充実をはかり、相談内容の多様化、対象児童の変化にともなう相談業務の高度化に対応しうる総合的な相談機関として整備します。

⑤ 家庭の損壊が増えている今日、乳児院や養護施設、里親制度の充実が強く求められています。乳児院の増設や里親数の拡大、あるいはヨーロッパにみられる「グループ・フオスターホーム」の制度化を検討します。

⑥ 児童館や児童文庫、学童保育や遊び場の確保など、子どもたちがのびのびと育っていく環境づくりにつとめるとともに、チビッコ・スポーツ・チームやチビッコ発表会などのとりくみを積極的にうながしていきます。



- ⑦ 障害をもった子供が他地域社会の中で共に学び生活できる環境づくりにつとめます。
〈母子・父子家庭〉
- ① 単親であることから来る社会的ハンディキャップを克服するため、とりわけ就労対策と家庭機能の充実をはかります。
- ② 父子家庭については、育児と就労の狭間にあつて家庭崩壊を招く例も少なくないことから、家庭奉仕員（ホームヘルパー）の派遣や一時保育の実施等、とりわけ家事・育児にかかる援助を充実します。
- ③ 母子家庭にあつては、父子家庭と共通する社会的困難に加えて、就労・健康などの面でも大きな困難を抱えており、健康管理と働く場の確保、開拓につとめます。
- ④ 様々の社会的困難をかかえる母子・父子家庭のための総合相談機能の充実をはかるとともに、「片親」であることから来る社会的偏見を克服する啓蒙活動を推進します。
へボランティア
- ① ボランティアの育成強化をはかるため、地域生活経済圏ごとに、福祉に関する研修、情報の相互提供、福祉関連図書展览展示などをおこなう総合的な施設機能を整えた『ボランティア・プラザ』を設置します。
- ② 地域に根ざしたボランティア活動の拠点となる『ボランティア・センター』の設置促進をはかります。
- ③ 福祉サービスの高度化に対応しうるボランティア活動を保障すると同時に専門職との協働によるケース検討会やチーム活動の促進をはかります。

二、教育

今日の教育問題の責任を、私たちは互いに他人のせいや社会のせいにはしないで

しょうか。先生が悪い、親が悪い、文部省が悪いと言っているうち、教育はますます解決困難な問題へと発展しています。しかし、誰かがこの問題に挑むのでなければなりません。

- ① 少年非行や校内暴力、登校拒否など教育現場と地域社会の協力を通してその解決に取り組むべき課題について、行政、教育関係者、父母らが一緒になって行動を起こし、子供たちに信頼される教育の在り方を探求し、検討します。
- ② 教育行政の基本を「教育の機会均等」の確保と「ゆとりある教育環境」の整備におき、地域格差や不平等のない教育体制の実現をはかります。
- ③ 高校教育については、学校間格差、地域間格差の解消をはかり、地域における教育の機会均等を実現するための条件整備について、学区制の在り方を含め総合的な検討をおこないます。

また、格差解消の前提にたつて、市町村立高校の道立化を含む道立高校の整備、拡充をすすめます。

- ④ 多様なニーズに応える高校教育の体制整備をはかるため、現有の職業高校のあり方や音楽、美術などの単科高校の新設などについて検討をおこないます。
- ⑤ 幼児教育や高校教育における公私立間格差を是正するため、補助制度の在り方を含め総合的な検討をおこないます。
- ⑥ 副読本や視聴覚システムを活用し、北方やアジアの生活風土および地場の風土、文化、また国際的視野をもち地域社会に根ざした教育内容の充実をはかります。
- ⑦ 統合教育を基本に、特殊学級の増設、校舎の改築などをすすめ、障害者が地域で学校生活を送ることができる体制整備をはかります。
- ⑧ 国際化社会に対応しうる語学力の育成をはかるために、教育の場における国際的交流を積極的に促進するとともに、外国からの教師の受け入れをおこない、とくに中学校、

高校における英語教育の充実につとめます。

⑨優秀な若手労働力の道外流出と巨額のエデュケーション費用の移転を防止し、北海道が「大学過疎」である現状を克服するために、当面、芸術大学、体育大学、海洋大学の三つの単科大学の誘致に努めます。また、北海道教育大学分校の地域毎の総合大学化に関する意見等について検討します。

⑩道民の多様化し高度化した学習意欲に対応し、地域的バランスを解消するため「カルチャー教室」の設置や、また学習機会と教育内容を保障するために大学及び市町村や民間と協力して「北海道カルチャー・センター」の設置をはかります。

三、余暇・文化・スポーツ

①多様な文化活動を積極的に推進するために、道機構の中に「文化の部屋」を作り、関連行政の整合性をはかり、文化のための情報センターとするとともに、道民の声を行政に反映します。

②地域圏ごとに道民の自主的な芸術グループなどが行う「芸術の発表と鑑賞」の保障と、創作、練習場等の施設機能を備えた文化センターの充実をはかります。

③「文化・スポーツ振興のため総合援助システム」を確立し、地域における文化施設の設置や文化、スポーツ活動に対して「文化振興基金制度」を創設します。

④北海道開拓村の開設に続いて、アイヌ民族文化やオホーツク文化など北海道に固有な伝統文芸、文化の保存、継承をはかる事業を計画的に推進します。

⑤冬季のスポーツ活動を促進するため、ウインター・スポーツの国際交流やイベントをさらに充実させるとともに、全天候スタジアムの建設を、国の協力を得ながら、実現します。



⑥冬季に、アジア芸術祭を開催し、北方の芸術との交流促進のための国際的イベントとして発展させます。

⑦身近なスポーツ施設、文化センターについては、とりわけソフトな面の充実を図ることを基本に、スポーツ指導員の配置など市町村や民間との協力で行います。

⑧民間との協力で企業施設の開放や企業所有地の有効活用を促進し、地域のスポーツ活動、文化活動の活性化に努めます。

⑨主婦やお年寄りにとりわけニーズの高い各種のカルチャ活動を地域的格差を解消する方向で充実させるために、民間との共同による体制整備をはかります。

⑩観光地や自然環境の下で子供から大人まで学習・体験できる長期滞在型余暇に応える低廉な公共、あるいは民間の宿泊施設の整備拡充をはかります。

四、保健・医療

①予防から治療、リハビリテーションまでの包括医療の確立やライフサイクルに応じた保健医療、症状に対応した病院システムの確保をはかり「だれでも、いつでも、どこにいても」安心して医療をうけられる北海道医療の確保をはかります。

②病気の予防や健康づくりを重視し、地域の公衆衛生および健康管理のためのセンターとして、保健所機能の拡充をはかります。また、老人保健対策や成人病対策の充実をはかるため、保健婦等の増員をおこない、とりわけ保健婦不在町村の解消につとめます。

③医師・歯科医師の確保と地域的偏在の是正、医療過疎の解消をはかるための具体的方策について、自治医大方式の採用や地域医療の研修制度の在り方を含め、道内の医科大学関係者等との協議をすすめ、その実現をはかります。

- ④ 看護婦や医療技術者の地域的、病院規模別の不均衡を正すため、その養成・確保につとめます。また、有資格で未就業の人材を活用するナース・バンク方式などの利用定着を促します。
- ⑤ 休日夜間急病センターの設立促進をはじめ、救急告示医療機関制度や共同利用型病院（医師会病院）の活用・促進をはかり、救急医療体制の確立につとめます。
また、一刻を争う重症患者を扱う救命救急医療センターを地域毎に設立し、離島や豪雪地帯などへの対策を含め救急ヘリポートの増設をはかります。
- ⑥ 病院間の機能分担の明確化と相互連携の強化を図るとともに、専門医の在・不在・空ベッドの有無、手術の可否などを瞬時に把握し、また一次から三次までの医療サービスの効率の利用を促進する地域医療情報システムを確立します。
- ⑦ 難病対策をはじめ、循環器系疾患対策、腎不全対策、ガン対策など高度専門医療に關しての付添い問題から器械の提供・呼びかけまでを含めた総合的な体制整備をはかります。

五、生活

- ① これまでの量的な充足を強調した戸数中心の住宅政策の見直しをはかり、住宅の広さや部屋数といった個々の住宅の充実を促進するとともに、庭や近隣の公共的空間の確保など住環境の整備を同時並行的にすすめます。
- ② 金融、中古住宅の流通、賃貸住宅の活用などを通して、道民のライフサイクルに応じた多様な居住の形態を保障する住宅供給政策の推進につとめます。
- ③ 生活道路、公園緑地、上下水道、ゴミ処理システムなどの先行的な整備を民間との協力のもとですすめ、住環境の向上につとめます。

- ④ 道内道路網の再調査をおこない、産業道路と生活道路との分離、歩・車道の区分を明確にするなど道路網の整備につとめます。
- ⑤ 総合的な交通行政の推進につとめ、鉄道や乗合バスなど、公共の大衆大量輸送機関を中心とした道内地域交通体系の確立をはかります。
このため、国鉄ローカル線の廃止には強く反対しています。
- ⑥ 監視・指導体制の強化や関連企業との協力などを通して、大気汚染、水質汚染、粉じん、騒音、振動、悪臭などの公害規制の強化を推進し、公害発生源の解消につとめます。
- ⑦ 治山、治水、海岸保全などの国土保全事業を積極的にすすめる、雨や雪などによる災害の防止につとめます。
- ⑧ 消費生活センターの増設をはかるとともに、消費構造の高度化、多様化に対応する消費者情報の提供や苦情処理、相談など、その総合的な機能の充実をはかります。
- ⑨ 生協・農協・漁協など、消費者・生産者の組織などの協力のもと『バイ・ホッカイドウ（道産品購入）』運動の展開をはかります。また、産地直送、共同購入などの消費者運動に対する援助をおこないます。

六、雇用

- ① 季節労働者の通年雇用化をめざして、各産業ごとに最低雇用期間（月二〇日以上、年間八ヵ月以上）の設定のため、長期計画を立案します。
- ② 国および各自治体の協力を得て、自治体ごとに『季節労働者雇用確保合同企業センター（仮称）』の設立に努め、中小零細業者の事業確保ならびに就労対策の強化をはかります。

- とくに当面、春先、秋口の雇用保障のため雇用計画を作るようつとめます。
- ③ 冬季就労を拡大するため「業種選定研究体制」の確立をおこないます。
- ④ 季節労働者の生活と権利を守るため『道条例』を制定し雇用手帳の交付、健康管理、労働条件の改善などがおこなえるようにします。
- ⑤ 季節労働者の技能充実のため、職業訓練制度を強化します。
- ⑥ 未組織労働者の権利を守り組織化を図るため、支庁の労働相談窓口の機能の強化をはかります。
- ⑦ 女性のパートタイムにおける労働条件（賃金も含め）を確保するため、国と協議し労働基準法をはじめ各制度の改善につとめます。
- ⑧ 労働災害（職業病も含め）防止のため国と協力し各種制度の改正・確立につとめます。
- ⑨ 身体に障害のある人々の雇用拡大を推進します。

七、婦 人

- ① いまや性差別の撤廃や女性のライフサイクルに即応した多様な途の保障は世界的潮流となっています。あらゆる分野で真の男女平等を確立し、性差別のない地域社会の創造につとめます。また、道民女性のライフサイクルに即応した多様な選択の途がひらかれるよう体制整備につとめます。
- ② 豊かな地域社会の創造の重要な担い手として、女性が広く社会参加し、その能力を十分に発揮できる基盤づくりにつとめます。また、各種婦人団体・サークルなど道民女性の自主的な活動の促進のため、行政としての援助を強めます。
- ③ 道政における各種審議会・委員会や各種のとりくみへの女性の参加を積極的にすす

めます。また、行政機構における女性の職域の拡大と管理職への途をひろげる教育・訓練・研修の機会の充実につとめます。

- ④ 婦人の社会参加と自立の促進のため、各地域毎に一時保護施設も兼ねあわせた『婦人総合相談所』の設置を促進し、各種相談とその解決、実態調査、情報収集と提供、再就職などの機能充実につとめます。

- ⑤ パートや内職をはじめ不安定な就業状態にある女性の権利や生活条件を守るため、職業訓練制度の充実、就業援助相談、啓発指導などに積極的にとりくみます。

- ⑥ 雇用における男女平等の確立のため、調査・啓発・指導・勧告・苦情処理などの機能充実につとめるとともに、性差別につながる性別役割分業観を是正するための社会教育活動の推進、教育機会の男女平等化の促進につとめます。

- ⑦ 家庭機能充実のため、子供の出産、育児、老親の介護など主婦の家庭責任にともなう過重負担の軽減をはかる一時保育施設やホームヘルパーなど、地域福祉サービスシステムの確立につとめます。

- ⑧ 民間とも協力し、婦人の多様なニーズに応える教育・文化機会の拡充を促進します。

- ⑨ 世界各国の女性との交流、連帯や各種国際会議への参加を積極的に促進し、世界的視野にたった女性の自立運動の前進をはかります。

- ⑩ 幅広い道民参加のもとで婦人問題を総合的に研究・審議する協議機関を設置し、そのなかで女性の政治参加、社会的活動、労働権の確立、母性の保障などあらゆる分野における道・市町村行政と全道民の指針となる『北海道女性自立のためのプラン』を策定します。

八、青 年

- ① 次代の担い手として、北海道に生まれ、育ち、地域に根をはり、北海道を舞台として広く全国・世界に活躍する青年を育成することは重要な社会的課題であり、青年たちがその能力を十分に発揮できる体制整備がすめられなければなりません。青年の社会参加をあらゆる分野で保障・援助していく社会的基盤づくりを全道民の協力のなかで積極的にすすめていきます。
- ② 青年が地域に定着するよう、地域における幅広い就労場の確保のため、先端産業の導入や地場産業の育成などに対応した技術や知識の取得機会の保障・確保につとめます。
- ③ 青年が地域に根づき、誇りをもって町づくりをすすめ、その良さを享受できるよう、高校・大学などの教育の場や文化施設の充実など、青年の創造性が発揮され、その活躍の場が保障される地域生活環境の整備を促進します。
- ④ 青年が社会に働きかける基盤として、各市町村毎に『青年議会』を市町村や民間団体と協力して設置し、町づくり・村づくりに青年層の意志と能力の反映をはかります。また、その活動の拠点として、現有の施設の利用などを通じて『青年会議場』の設置をはかり、青年たちの交流・発表などの場を保障します。
- ⑤ 国際的視野にたつた社会教育の充実につとめるとともに、世界各国の青年との交流や『国際青年サミット』など国際的イベントの開催をはじめ、青年の国際交流を促進し、国際社会の友好につとめます。
- ⑥ 以上のとりくみや目的を可能とするために、青年の自主的な運動や道・市町村行政の活動の指針となる『北海道青年憲章』の策定を全道民参加のもとですすめ、労働・

教育・文化など、あらゆる分野への青年の社会参加を保障する体制整備をはかります。

九、アイヌ民族

- ① アイヌ民族政策の基本を「生活自立」におき、従来までの救済的行政指導の姿勢をあらためます。
- ② 従って、福祉、医療、教育、住宅等々にある補助金・助成金及び奨学金、各種貸付金等については、一定の種類ごとにメニュー化しアイヌの人びとが組織する自立的団体の政策選択権を拡大します。
- ③ アイヌ民族文化の保存に努め、文化館、生活館、歴史館等の健設を促進するとともに、アイヌ民族の歴史が正しく日本人に伝わる社会教育、学校教育の充実につとめます。また、こうした活動をして、現在も根強く存在している差別観の一掃に行政が先頭に立って努力します。
- ④ 道のウタリ対策機能の充実強化に努めます。また、国に対しても機能強化を強く訴えます。
- ⑤ 「北海道旧土人保護法」については、これを廃止し、アイヌ民族の自立を基本においた新法の制定のため、先頭に立ってその実現をはかります。

十、自然保護

- ① 国立・国定、道立自然公園、原生環境保全地域の拡大や新たな指定によって、道内の自然環境がよりよく保全される施策を展開します。
- ② 湖沼や河川の保護、景観の復元、水質汚濁の防止、水質改善などにつとめます。

IV 不可能を可能に

「勝利があるとすれば、それは不可能を可能とするような厳しいたたかいであることを、私はかみしめています。しかし道民の皆さんと私との熱い想い、燃えやまぬ自治への想いがあれば、その奇跡を起こすことができると信じています。」



- ③ 自然保護、環境保全にとりくむ民間団体の活動や研究実績を積極的に行政に反映させ、植林、ナショナル・トラスト運動をすすめます。
- ④ また、自然を生かすことも大切です。自然の中の遊歩道や国際会議場を緑の中に作り、音楽会やフェスティバルを自然の中で行なえるようにします。
- ⑤ 都市における緑地の保全、自然の回復につとめるとともに、歴史的文化財、景観、街並保全につとめます。
- ⑥ 都市計画区域の農用地を都市空間として園芸農園等を利用するための振興策をとります。
- ⑦ 都市における環境保全、公害防止、健康都市建設のため「都市環境管理基準」の策定を検討します。
- ⑧ 大自然がいきづく北海道に核廃棄物処理施設は不要です。したがって、その設置には反対します。



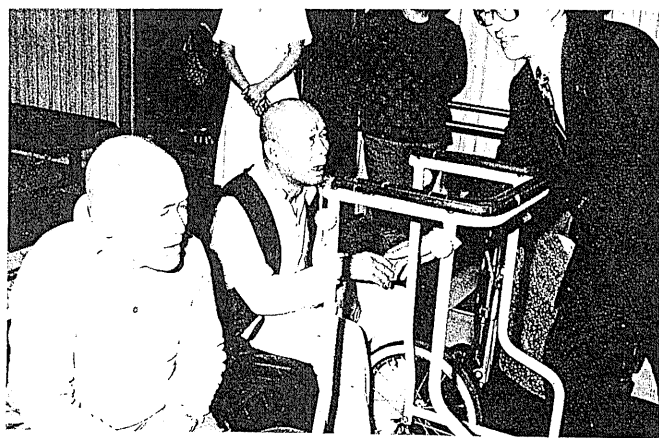
もり上るムード 各地で一斉に行動

三月十五日。札幌の街は春の雪が路上を白くしていた。明日はいよいよ出陣の日である。三九八万人の有権者を対象に、東北六県の広さを駆けめぐる熾然な選挙戦が展開する。選挙ムードは、いつに無く盛り上がっていた。

とくに十一日には、ある新聞社が史上初の試みとして立候補予定者二人による『公開討論会・北海道をどうする』が開かれ、告示直前の緊張した雰囲気演出していた。

横路さんは、TVの政見放送の録画撮り、遊説本隊関係者との行程の打合せ、政策スタッフなどとの調整を終え、午後からは、陣営の必勝集会に参加した。





要因に、二月二十一日に発表した政策があった。
「いま、新・開拓時代」のサブタイトルに「あたらしい北海道の創造」（全文二九頁参照）と題した横路さんの政策は、これまでの保守・革新の政策論争の図式や、日本の中の一つの地域として考えられてきたこれまでの北海道に対する視点を、大きく転換する斬新的なものである。
政策の大半は産業・経済に費いやされるとも



横路陣営のこの日の集会は、『みんなの会』が自治労会館、労働部隊が厚生年金会館と札幌市民会館の三会場、あわせて四千人が集った。
『みんなの会』の激励集会は、みんなの会、後援会、勝手連、同窓会の関係など一般市民によるものである。
横路さんは『学生勝手連』のメンバーの騎馬の上で大きく手を振り「必ず勝ちます」と高々と勝利の予告宣言。
誰の目にも、明日からの長くきびしいたたかいを共にする仲間たちとの、友情の誓いがあらわれていた。

斬新な政策に 強い 関心と共感

三月十六日の告示を前に、情勢は大きく変化しつつあった。その一つの

に、新時代への三つの挑戦を基軸に据えていた。

しかもどのページを開いても、相手陣営に対する一切の批判の字句を目にしないことが大きな特徴である。

横路さんは、遊説期間中もそうであるが、相手候補の批判は一切しない。また、相手の批判にも応じない姿勢をとっている。

相手を批判することによって、自らを正当化しようとする手法は、誰でもが使いたい手法の一つである。しかし横路さんは、それを避けることによって、自からの提起した政策を真面目に道民に示し、謙虚に道民の審判を得ようとしたのであろう。

政策競争では、官僚の殻に包まれた相手陣営の発想の貧困性が浮き彫りにされ、横路さんの先見性や斬新性が、道民の強い関心を呼んだ。

保守候補を支援する経済会においても、横路さんの政策の優越性を卒直に評価するとともに、選挙への影響を憂慮する表情を隠さなかった。

マスコミは世論調査の結果を報道していた。『人柄と信頼』横路氏二七・四％。三上氏一四・七％。

本道に新しい夜明けを！

——第一声——

告示の日。空は澄み切っていたが、風冷たかった。門出を祝う赤飯の朝食をすませた横路さんは、七時過ぎ、平岸霊園に。父親の霊前に雪辱を誓う。

八時、中央区南一西七の『みんなの会（選挙事務所）』は、出陣式に集った支援者でグッタがえしている。三月の北の冷い風を吹き飛ばすように熱気が充滿している。

八時四十五分、事務所前の路上には三千人の人垣。横路さんがあらわれるとドツと歓声が沸き、『ガンバレ横路』の小旗が振られる。第一声が放たれる瞬間である。

『みんなの会』代表の梶浦さん。田中金脈・ロッキード事件で知られる評論家の立花隆さん。前回の知事選をたたかった五十嵐広三さんなどがゲキをとばした。

横路さんの第一声は、農業・酪農問題である『衰退する農家・酪農をどうしても振興したい。そして北海道の産業を支えるこの一次産業を土台に、製造業の発展を図ることが、本道産業の基本』と。札幌の繁華街での第一声が、一次産業であるところに

横路さんの政策遂行への決意がうかがえるのである。

そして『平和と民主主義、温かな地域社会を創るために道民の先頭に立ち行動する』『私とみなさんの心が一致すれば、本道に新しい夜明けがくる』と結んだ。

共感と期待——

ひろがる連帯

横路さんの道内遊説は、どこも盛況であった街の会場は、この日待っていた人びとで記録的な人出となっていた。それは単なる横路さんの爆発的人気だけがそうしたものではない。

三〇万人を超す出稼ぎの人たち。倒産の危険にさらされている中小商工業者。海を失った漁民。生産を奪われた農民。閉山に追いやられる炭鉱の人たち。

企業に縛られている労働者。パートの主婦。老人。学生。虐げられた道民にとってトンネルは暗くて長かった。

誰れかに語りたい。誰かと希望を分かちあいたい。どの会場もそんな人たちの集りであり、道政への熱い期待でもあった。



たしかな町づくり、
村づくり。
そして
大いなる北海道を。



誰もが、横路さんが語りかける一言、ひと言に静かに耳を傾けた。誰もが「いま、新・開拓時代」に、かつての北海道を想起し、誰もが横路さんの「あたらしい北海道の創造」に胸躍らせ、共感するのである。声援や握手の渦巻く中、きさくな横路さんには、注文も殺倒した。韓国との二〇〇カイリ。貝殻島のコンブ漁。稲作の減反。農産物の自由化。カラマツの活用。障害者の自立。老人の生きがいづくりのこと。パートのこと。医療や教育。平和や環境。ローカル線などなど。誰もが、人間らしく生きたいと希い、切なる想いを横路さんに託す。誰もが、この広い大地に夢とロマンを走せながら、北海道を北の果てに追いやってきた政治に怒りをぶつける。誰もが、きびしくても確かな町づくりを共有したいと願っている。



熱い声援 深くひろく――

北海道知事選挙は、福岡県などと並んで、全国的にも天下分け目の決戦といわれ中央での関心もそれだけ大きかった。選挙の作戦も「ニューメディア作戦」とか「イメージ選挙」にふさわしく、東京を巻きこんだ選挙戦が繰り広げられた。横路さんの周辺でも多種多様な作戦が立てられる。札幌雪祭り作戦は、横路さんの国際的な冬の祭典を選挙に利用しないようにとの配慮で中止したが、みんなお祭りが好きであった。何本かの「いま、新・開拓





時代』のアドバルーンが寒風に舞い、人の目を引く。『スキノ勝手連』は小柳ルミ子B & Bを招いて大ワイバー。『平和漂流時代実行委員会』が大江健三郎、沖藤典子、美濃部亮吉で講演会。『勝手連』の、『いま開拓時代』をうたう加藤登紀子。横路さんの出身高である大通小学校、啓明中学、西高の同窓生、恩師の有志が中心となつての、『昔・むかしフェスティバル』に、永六輔、築紫哲也、春風亭柳橋、坂野比呂志、コント・レオナルド。

『福祉を拓く会』では、長谷川きよし、小室等ジョイントコンサートが催され、人・人・人であふれた。

選挙カーでは福祉の充実を訴える八代英太、中山千夏、『みんなの会』ではボランテアの人びとを励ます渡辺美佐子、青江美奈、木村梢と数知れない応援があつた。

(敬称略)

公開質問状と回答

横路氏は、選挙戦にむけての政策「あたらしい北海道の創造」を発表、多くの反響を呼んだが、広く道内諸団体からの質問状も三二組織を越えた。その中で最も集約されたものとして、北海道有権者運動札幌事務局からの公開質問状と横路氏の回答全文を掲載した。

各北海道知事候補にお聞きします

北海道有権者運動札幌事務局

基本的なことからについて

- (1) あなたは「地方自治」についてどのようにお考えですか？ 現状の問題点（または評価）および今後のヴィジョンをなるべく具体的にお答え下さい。
- (2) 北海道の首長として本道の平和をどのように守ろうとお考えですか？ 昨年は反核運動が全国的な盛り上がりを見せました。本道においても「非核都市宣言」やさまざまな反核、反戦、反軍核運動が起こりましたが、その背景には核兵器に対する危機感や再び戦争をくり返すのではないかとという道民の不安があったと思います。どうすれば核軍縮をすすめることができるとお考えですか？
- (3) 憲法改正論議について、特に憲法九条について、どうお考えですか？
- (4) 自然は私たちの未来への大切な遺産だと思います。北海道の自然がいま、どうなっているか、また自然環境をどのように守り、どのように子孫に伝えていくべきとお考えですか？
- (5) 先住民族のアイヌの文化や、北海道の開拓の歴史、特に多くの囚人や本国から強制連行された中国、あるいは朝鮮、韓国の人びとの存在を、あなたは子供たちにどのように伝えていこうとお考えですか？
- (6) あなたは自分のお子さんに、一番大事なものの（こと）は何だと教えていますか？
- (7) 来年度の国家予算は「福祉切り捨て、防衛費拡大予算」と言われていますが、それについてどう思いますか？ また、どう対応しようとお考えですか？
- (8) 消費者の生活と安全を守ること（物価問題、食品公害など）についてどうお考えですか？
- (9) 情報公開法の制定の動きが全国的に活発になってきていますが、あなたはどの

ようにお考えですか？

いま北海道がかかえているいくつかの問題点について

- (1) 出稼ぎ労働者や季節労働者の仕事と生活をどのように守るおつもりですか？
- (2) 北方領土問題について、どうお考えですか？
- (3) 農業問題について、特に一世帯当り平均四、〇〇〇万円と言われる本道酪農家の負債問題について、どのようにお考えですか？ また、どう対処されますか？
- (4) 漁業問題、特に海上で韓国トロール船と北海道の沿岸漁民との間で摩擦が起きていると思いますが、この問題をどう捉え、どのように対処するお考えですか？
- (5) エネルギー政策、特に原子力発電所および核廃棄物処理場の建設問題と炭鉱の閉山問題についてどう考えておられますか？
- (6) 「無医村」をなくするにはどうしたらよいとお考えですか？
- (7) 本州資本の進出による地元経済への影響についてどのようにお考えですか？
- (8) 北海道の行政改革について、どのようにお考えですか？
- (9) 道内の国鉄ローカル線廃止問題についてどのようにお考えですか？ もし、廃止が不可避の場合には、どのようにして地域の足を守るおつもりですか？

質問について回答します

横路孝弘

基本的なことからについて

一、地方自治

国、都道府県、市町村とそれぞれの行政がある中で、一番住民の方々と深い接点を持つているのは市町村の行政です。ですから、最も身近かな市町村の行政に、住民の声がより多く反映されるように権限や力を上げていくことが、地方の時代の自治のあり方だと思います。これまでの北海道のあり方をみると、あまりにも強く道庁が市町村の上に君臨し査定官のような役割を果たしてきたと思います。私はもつと市町村独自の発想を大切に、許認可権限も委譲できるものほだけ市町村に戻していく考えです。もちろんそのためには財政の裏付けも大切です、同時に行政手続きを簡素化して、いちいち、道の許可をおおがなければ何もしないとい

う姿を変えていかねばなりません。知事と市町村長や職員の方々との交流をフランクかつ密にしたいと思ひますし、道庁職員と市町村職員との交流も大切にしたいと考えます。

そのために私は、知事と市町村長が一堂に会する『市町村サミット』の開催など市町村との話し合いを積極的にすすめて、地域住民の声がよく反映された民主的な行政の確立につとめていきたいと考えています。

二、北海道の平和をどう守るか

私も十三年間、国会議員として平和問題に取り組み、軍縮運動に努力をして参りました。現在の止むことなき米ソの軍備拡張競争が核戦争の危機をもたらし、そして両陣営の核戦略のまさに接点に日本、とりわけこの北海道があることは事実です。その点を踏まえて、北海道知事として平和のために何をするかは極めて重要だと思ひます。

北海道は、米ソ東西の接点であると同時に、アジアの一番北のはずれ、北方圏の一番南に属しています。外交は国の仕事と決めてしまわないで、道レベル、市町村レベル、民間レベルでももっととアメリカ・中国・ソ連・北朝鮮・韓国等アジアの諸国や北方圏の人達と交流を深めていくことが大切です。国際的なイベントを開催し、緑の自然の中に国際会議場を作り、スイスのジュネーブのような役割を、北海道が世界平和のために果たすことができたらと願ひます。

日本を非核地帯として守り抜き軍縮の推進役を担うために知事として発言や行動を住民の皆さんと共にやっていきたいと思ひます。

三、憲法

最近の憲法改正論議を私は非常に残念で又危険なものだと思ひております。憲法の基本原則、平和主義、基本的人権の尊重、主権在民の三つの柱は、四十年近い間に国民の中に既に定着しておりますし、日本が「平和憲法」を掲げているという事実は、世界の国々の間にも定着しています。第二次世界大戦の二五〇万を超える戦死者の犠牲の上に、もう二度と戦争はいやだという心の底からの想ひが、形となったのが日本国憲法であり、特に第九条はその要であります。

私は現在の軍備拡張競争が核戦争の危機をもたらしている現状を憂ひ、世界が軍縮にむかい、更に軍備をなくして無駄な資源の消費をやめ、自然を守るといった地

球的規模の課題にむかつてすすむように平和の旗を高くかけて、現実の政治の中で少しづつでも変えていく努力をすることが大切だと思ひます。五月三日の憲法記念日が道民の間でより大切にされるように知事としても努力したいと思ひます。

四、自然

自然は私たちが未来に残すべき大切なものです。私は、地球の緑を守ろうという「緑の地球防衛基金」運動の呼びかけ人の一人で、これには神奈川県長知事も加わっておりますが、その第一回の国際会議が去年神奈川県で開かれました。世界の自然破壊、日本の自然破壊の進む中で、北海道はまだ比較的自然が残されているといつていいでしょう。

狭い国土の中で人々が生活し、第一次産業だけでなく第二次、第三次産業の発達の中に経済の発展もあるわけですが、自然との調和は、単に一時的な開発や便宜的考えだけでは取り返しのつかないことになりますから、専門家や住民の要求をよくきき、同時に植林、トラストの運動など積極的な自然保護の運動を行っていくことも大切です。又、大気汚染、土壌、水の汚染など、公害防止のための取り組みも、行政的措置や指導が強力に行われるべきだと考えます。又自然を生かすことも大切です。自然の中の遊歩道や国際会議場を緑の中に作ったり、音楽会やフェスティバルも自然の中で行いたいと思ひます。北海道の自然を守ることが全国的視点でも大切にされるよう努力したいと思ひます。

五、アイヌ民族問題などについて

北海道の歴史というのは、先住民族であるアイヌ民族の人々の長い歴史の上に成りたっていることは、北海道の地名のほとんどすべてがアイヌ民族の人々の言葉に由来していることからわかります。子供たちにアイヌの人達の歴史や文化が充分に伝わっていないことを残念に思ひますし、特に北海道という地域で郷土を真に愛し理解するためには不可欠であります。同時にアイヌ民族に関していいすと、「旧土人保護法」という明治時代の法律が依然として存在していますのでこれを廃止し、アイヌ民族の人たちの声が反映され運営できるような新しい法律を御意見を伺いながら国会と政府に働きかける先頭に立つていきたいと思ひます。

他民族との係りに言及しますと、日本程、外国人に対して閉鎖的差別的な法律体系を持った国は少いのです。選挙権、就職、社会保障など人権の基本にかかわると

ところで差別が大きいので、道としてもできることは実現し又国に働きかけをしていきたいと思ひます。

北海道の開拓についても真実はきちんと教えていくべきだと考えます。

六、わが子の教育について

すべて親が、自分の子供が健やかに、そして真面目に仕事をし、人の心のわかるやさしい心根を持った人に成長してほしいと願うものだと思います。

私の家には現在、十五歳・十二歳・十一歳の男の子二人、女の子一人の子供がおり、いつもそのことだけを願って育ててきました。子供の小さかったころは、抱いたり頭をなでたり叱ったりで子供を包んでやれますが、大きくなるにつれ、子供自身の内面的な成長と、いい友達やいい教師やいい本との出会いを祈るような気持ちで見守り、困難な時に自分で乗り越えていく力を信じていく以外にありません。

人間は人の中で生き、生かされていくものですから、友達を大切にしてほしいし、人との出会い、人の心を大切に思つてほしいと願つておりますし、又、そんな風に私自身ありたいと思つています。

七、福祉切り捨て、防衛費拡大予算について

国、地方を問わず行政の最大の責任は、国民（住民）の生活基盤の安定につとめることだと思ひます。来年度予算は、この方向に逆行した憲法秩序への重大な挑戦といわざるをえません。

資源の少ない日本は、貿易立国として世界の国々のおかげで成り立っているといつても過言ではありません。世界のすべての国と友好関係を保ち、経済交流を深め、人的交流を広げて、相互依存の関係を信頼あるものにしていくことが第一です。

北海道としても、農業技術や農業機械の中国やアジア地域との協力関係、アメリカとの友好関係の強化、シベリア開発を含む東側との交流に努力していきたいと思ひます。

同時に、道民の生活を守るため、国に積極的に働きかけるとともに、地方自治の原点をしっかりと見つめ、労働・福祉・医療・教育など道民生活の基盤の充実などを通して、だれもが人間らしく安心して生きていける社会の実現に全力をあげていきたいと考えています。

とくに福祉の後退なきように努力をしたいと決意しております。

八、消費者

まず、道民にとって一番の問題は、北海道価格の解消ということでしょう。これは北海道の地場産業が弱いことが根本の問題ですが、流通マージンや輸送コストなどの点を考えれば、やはり道内における消費物資の自給度を一定程度向上させていくことが重要と考えます。

食品などは、防腐剤などの点を考えても出来る限り消費地に近いところで生産されるのが基本です。農産物も自然の生態にあった生産形態をとることが重要です。物価や食品公害から消費者を守るといふ点で行政の果たす役割は決して小さいものではありません。生産者と消費者の相互の協力のもとで、適切な行政指導や監視体制を強化するとともに、流通機構の改善や、経済構造の転換に積極的に努力していきたいと考えています。

九、情報公開制度

行政の基本は、何といつても民主主義の徹底にあると思ひます。

そのためには、政策決定、実施の場への道民の参加が完全に保障されていなければなりません。その前提となるのが情報の公開であると考えています。

少くともこれまでのような情報の独占を通じた権威的な行政のあり方は改められなければなりません。

私は、情報公開制度の制定について、神奈川県をはじめいくつかの先進県の例を参考にしながら、北海道も積極的に努力していかなければならないと考えています。

北海道がかかえている問題点

一、出稼ぎ労働者・季節労働者問題

出稼ぎ労働や季節労働の背景には、冬期間北海道では土木工事などができにくいということがあつたのは事実ですが、何よりも、北海道は一次産業と三次産業の割合が高く、二次産業、なかでも製造業の低いという特徴をもっているうえに、その北海道の重要な産業である農業や漁業、石炭産業の衰退などによって全国有数の雇用不安地帯となつていくことに大きな原因があります。

その意味で、雇用の不安を解消するためには、地場産業の育成、振興という基本的立場に立って、農林漁業を強い体質にするということも含めて、北海道の産業体系のすそ野を広げ、経済体質を強いものにしていくことが重要な課題であると考えます。

現在、季節労働者のみなさんの就労状態や労働条件は、極めて劣悪なものとなっていますが、私は、国や市町村、民間との協力のもとで季節労働者の方々の通年雇用化の促進につとめていきたいと思っています。中小零細企業の事業確保や、季節労働者の職業訓練制度の強化、冬期間の仕事の確保のために冬期施工技術の開発などにつとめるなど、季節労働者の生活と権利を守るため最大限の努力をしていきたいと考えています。

二、北方領土

北方領土は、四島だけでなく全千島が日本固有の領土だと考えます。このことは、先住民族であるアイヌ民族の長い歴史からもいえることです。北方領土返還運動といえは一部の右翼の運動だと曲解をしているソビエトに、全日本人の願いだということをおわかってもらうためにも、北海道はその先頭に立ってその願いを訴えていかねばならないと思います。同時に、隣国の軍事大国であるソビエトとどう友好関係を結んでいくのかは、北海道にとっても大きな課題です。日本海の貿易が活発化すれば、稚内・留萌・小樽などの港町に一層の生命が吹きこめますし、また、平和への環境作りができることにもなります。

私は、知事の立場から北方領土返還の運動をすすめながら、サハリンの天然ガスの導入、シベリア開発や経済交流など、友好関係を打ち立てていく努力も尽したいと考えています。

三、本道酪農家の負債

政府の方針によって大型化がすすめられてきた本道酪農経営は、一貫性をもたない政府の農業政策のもとでほんろうされ続けてきました。

私は、北海道の農業を将来的には、国内の産地間競争や国際化——農産物の自由化時代にも充分対応できる強い体質にしていけることが重要であると考えています。しかし当面は、農産物自由化反対のために、北海道の政治力を結集しつつ保護政策もしつかりとりながら、北海道の知事として北海道の農業を守るという基本的立場

で行政努力をしていきたいと考えています。

新酪農村計画にもとづく本道酪農家の負債については、今年度から返済が始まるわけですが、長期低利にしてもらうことなど国の責任において問題の解決にあたるよう強く働きかけていきたいと考えています。

四、漁業・韓国船問題

韓国との暫定的な取りきめが、今年の十月に切れますので、北海道の漁業資源を守るために韓国に対して全面的に二百カイリ規制の適用を行うように政府に強く迫っていききたいと考えています。

私の漁業に対する基本的姿勢は、沿岸漁民の生活を守り、漁業資源を大切にしていこうことです。

その意味で、韓国トロール船の問題は、北海道の知事として北海道全体の政治力の結集をはかり、問題の解決にむけて強力に対処していくべきであると考えています。

朝鮮民主主義人民共和国との間でも、民間ベースでの漁業協定が、切れたままになっており、日本海沿岸の漁民にとっては死活問題ですので、一日も早く協定が締結されるように努力していききたいと考えています。

五、エネルギー政策

当面は石油に依存することはやむをえませんが、地域エネルギーの開発とその利用に積極的にとりくむことによって、エネルギー供給の多様化をはかることが重要です。北海道は石炭をはじめとして本州府県にはみられない豊富な地域エネルギー資源にめぐまれています。地域の産業の振興や道民生活の安定のために、小規模、分散型の地域エネルギーの供給システムの確立が重要な課題であると考えています。

当面の主力は、何といっても豊富な埋蔵量をほこる道内石炭を活用することです。ガス化・液化・COMなど石炭利用技術の拡大につとめるとともに、国の石炭政策の充実・強化を強く求めるなかで、国と協力し、夕張新炭鉱の再建はもちろんのこと、現有炭鉱の安定をはかり、また新鉱開発を促進し、道内石炭の安定供給に全力をあげていきたいと考えています。

また、省エネルギー政策に積極的にとりくむとともに、石油代替エネルギーとして、地域における太陽・風力・波力・地熱・中小水力・バイオマス・廃熱廃棄物な

どのソフト、エネルギーの開発と利用も重要な課題です。

電力は、道内石炭を利用した石炭火力発電をその主力とし、地域ごとの小水力発電や他のソフトエネルギーで供給を調整します。

原子力発電については、現在すでに建設がすすめられている泊原子力発電所に対しては、安全性を第一に考え情報公開のもとに厳格な条件整備を求めます。新規の原子力発電所の建設には規制をおこないます。また、核廃棄物処理施設の道内設置については、絶対に認められないものと考えています。

さらに、平和的外交を促進し、輸入資源の多様化についても努力していきたいと考えています。

六、「無医村」問題

「無医村」——無医地区問題は、基本的には過疎問題です。

しかし、当面する医療体制の問題としては、まず町村単位に医師確保の対策をすすめ、町立病院・国保病院の健全な再生をはかることが重要です。こうしてすべての町村において基本的診断のできる体制づくりをすすめます。

そして道立病院を地域の中核的総合病院として強化をはかり、一通りの手術ができるよう体制整備をすすめます。また、各所に救急医療センターを設置し、必要なところにはヘリコプターを常設するなど、急患に対処できるようにすることや、地域生活経済圏の中核になる都市では、高度な手術も可能になるような医療体制の整備を強力に促進していくことです。

私は、このようなことを通して全道一体化した重層的な医療体制の確立につとめていきたいと考えています。

七、本州資本の進出

北海道は、資本と技術の蓄積が非常に弱く、どちらかといえば、土木建築をはじめとする公共事業依存型の経済になっています。また、本州資本の進出がいちじるしいという点でも特徴をもっています。

公共事業が北海道に与える影響も無視しえませんし、また、地元企業としても本州企業の技術やノウハウ・ハウといったものを活用していくことは重要なことです。

しかし、道内企業の力を育て、活力ある北海道経済を実現することがいま一番求められています。本州企業や公共事業に依存するだけではなく、あくまでも地場産

業の育成を重視した産業政策の推進が重要なことです。そのために、地場産業振興条例を制定したり、「技術情報センター」を設立し、地場産業の強化に努めていきたいと思っています。

道内の民間の活力をいかしていくことが、北海道経済の自立化を促進する基本であると考えています。

八、行政改革

行政改革は、国・地方を問わずいつの時代においても不断に追求しなければならぬ課題です。しかし、現在すすめられている政府の「行革」は、ローカル線の切り捨てをはじめ、国民生活に重要な福祉・医療・教育などを犠牲にし、軍備を拡大しようとするもので、私は反対の立場でのぞまざるをえません。

私は、北海道については、知事当選後、現在の支庁制度がよいのか、道庁は道民生活に対処しうる機能的な組織になっているのか、さまざまな団体補助が、真に道民生活に役立っているのか、総点検をいたしたいと思っています。

道民の行政需要の多いところは人を増加し、行政需要の少いところは定員の削減も必要だと考えています。

九、国鉄ローカル線廃止問題

国鉄ローカル線廃止の理由は、現在国鉄の利用客が減っているということにあります。たしかにこれは事実なのですが、この問題は、地域住民の生活はもちろん、二十年・三十年先の北海道の将来展望も考慮に入れ、総合的な視点で議論されるべきだと思います。

ローカル線は道民にとっては基幹線です。北海道の知事が真剣に北海道の将来や地域住民のことを考えるならば、北海道全体の政治力を結集し、その先頭に立って国に働きかけ、ローカル線の廃止をやめさせる運動を道民とともに起こしていくべきだと思います。

私は、国鉄ローカル線の廃止には全面的に反対をするとともに、「道民の足の確保」という基本的立場に立って、将来にわたる北海道の交通のあり方について、道民の皆さんとともに追求していきたいと考えています。

新しい夜明けを前に

投票日、午後六時。一切の投票は終わった。投票率は、予想に反し前回は大きく上回る八三・八九％。浮動票の堀おこし、投票率の上昇に生命を託した横路選対にとっては希望をふくみます好スタートであった。横路さんは『道民の皆さんの審判を信じています』と一言コメントをした。即日開票を待つ『みんなの会』は、希望と不安に緊張し、固づを呑みながら静かに速報を待っていた。



精一杯頑張ったとはいえ、誰もが不安の中にいた。ジット電話を待つ。自分の鼓動が隣の人に伝わるような気がする。第一報が入った。空知郡部雨竜町。横路氏一、三四三票。三上氏一、二八九票。ドット沸く。沸いたあと、誰もがホントウノ念を入れる。純農村の雨竜町。相手候補は、ここで前回より五〇〇票のダウン。横路さんは四五八票も伸びた。あすこでも、ここでも、予想の読みより多い。もしかしたら――。原発で揺れた岩内町で二千票。共和町でも七百票。相手候補は十勝の農村部でも、大きく票を減らした。青函トンネルの町、福島町でも六三六票。一六％も減少した。即日開票も終盤、十一時半過ぎ、広島町の報である。広島県の票の行方は、札幌市の票の動向を占う大きなポイントである。横路氏一二、二二三票。三上氏七、四九八票。結局この日の即日開票の集計は、三上氏の五万四千票のリードにとどまり、横路勝利に大きく一歩近づいていた。



確かな

“地殻変動”

全道各都市の開票につづき、札幌市の開票がすすむ。勝利は確定的となった。全てのドラマが終った時、七万票の差がついていた。

この勝利のために、どれだけの人びとがはいずり回ったか。

そして北海道を変えたいと切望する人びとが、一、五九七、五九〇人の一人一人の力が、横路さんに勝利をもたらした。

誰もが予想をしなかった地殻変動。そのことを知っているのは、一票を投じた一人一人の有権者、道民の胸のうちなのである。

マスコミは、つぎのように報道していた。

『不可能を可能とするような厳しい戦い』と自ら語った横路氏の勝因は、社会党・全道労協陣営を黒子部隊に後退させ、ボランテニアを中心にした『みんなの会』が草の根運動型のムード選挙を展開、婦人票を中心に従来と違った集票パターンとなったことがあげられる。

また政策面でも、革新色の薄い『静かなる改革』を訴え、これが長引く不況や、農林水産業の行き詰まり、国鉄赤字ローカル線廃止など山積する課題に包囲されている道民の共感を呼んだ。』と。

横路さんは、当選の印象をつぎのように語った。

『もうイデオロギーの時代は終わった。五六〇万道民の皆さんが道民党です。みんなの力で、北海道をより良くしていきたい』と。



V
新・開拓時代

「私たちはいまこそ、開拓の心呼び起し、新しい北海道を創造するエネルギーを集めていかなければなりません。」と「新・開拓時代」の幕開けを、高らかに宣言したのである。

97

北海道知事に横路氏

7万票差、札幌決戦で田勝

東京は鈴木氏再選

道知事に横路氏

革新、24年ぶり革新が奪回

三上氏に七万票差

市部で一気に逆転

民、敗北に深刻

相の姿勢に批判の声

開票結果

横路 孝弘
三上 顕一郎
広谷 隆男

静かなる改革進行

中 地

知事の系

保守系
革新系
保守系
革新系
保守系
革新系

24年ぶり革新が奪回

三上氏物量選挙上滑り

349

4月11日

1974

知事道政執行方針

昭和五十八年六月(第二回定例道議会)

道議会議員の皆さん

並びに道民の皆さん

私は、この四月、道民の皆さんの温かいご支援により、知事として信任をいただくことができました。私は、微力ではありますが、全力を挙げ、私に課せられた、この重くまた光栄ある職責を果たしていく決意です。

同時に、皆さんは、道議会議員として選出され、道政の将来を託されました。

議員の皆さんと私は、道民生活の向上と北海道自治の発展という共通の大きな目標で結ばれ、今後四年間、道民の信頼と期待にこたえるという崇高な責務を、ともに担うことになりました。

道政は、道議会議員の皆さんと私との共同作品であり、何よりも、五百七十万道民の皆さんとの共同作品であります。

私は、全力をつくして道政に取り組んでまいります。道議会議員の皆さん、並びに道民の皆さん、どうか、私に対して、いっそうのご助言とご協力をたまわれますよう、心からお願いを申し上げます。

ここに、四年間にわたって道政を担当するにあたり、道政に臨む私の基本的な考え方を申し上げます。

まず、私の政治姿勢についてであります。

私は、知事として最も大切なことは、常に道民とともにあり、一つ一つの行政課題に取り組むにあたって、道民本位の姿勢を崩さないことであると思います。

私は、あくまで道民党の立場を貫き、幅広い道民の皆さんの基盤の上に、道民の生活を守るかなめの役割を果たしてまいります。これが私の政治姿勢の第一であります。

このため、私は、道議会各派の皆さんがたに、ひとしくご協力をお願いしたいと考えております。また、広く各界、各層の方々のご意見も十分に伺い、道民のニーズにこたえる、清潔で公正な道政の執行に努めてまいりたいと思います。

私はこれまで十三年間、国会議員として、憲法を守り、その理念を実現するために努力を続けてまいりました。

平和と民主主義こそが、私たちが生きていくための基盤であり、北海道の未来を保障するものであると考えます。これは、北海道の知事として、変わることのない私の信念であります。

いま、道政を担当するにあたって、この北の大地から、平和のために働きかけ、また、憲法の理念を実現するために力をつくしたい。これが、私の政治姿勢の第二であります。戦後、三十六年にわたる北海道の自治の歴史は、多くのすばらしい蓄積を残しております。

私は、こうした蓄積を大切に継承しながら、常に、道政の流れやしぐみを見直し、改革の努力を傾けていきたいと思っております。

道政の改革にあたっては、何が実際のな改革であるのかをよく見きわめ、一つ一つの問題について、道民の皆さんの知恵をお借りし、ご意見をいただきながら、これを進めることを基本といたします。

一步一步、「静かなる改革」のための努力を積み重ねていくこと、これが私の政治姿

ことしの主な新規予算

●地域産業情報システム調査費	1,000万円
●試すい採査機器整備費	5,000万円
●工業流通基地対外啓発費	390万円
●苫小牧東部工業基地開発段階計画調査費	1,010万円
●地場農産物利用高度化促進事業費	660万円
●海外市場販路開拓事業費負担金	400万円

ことしの主な新規予算

●知事のふるさと訪問	500万円
●声の広報「ほっかいどう」発行費	200万円
●新作作物育種研究調査費	200万円
●優良米緊急開発特別対策事業費	9,450万円
●豆類新品種早期開発試験費	200万円
●水産ふ化場森支場調査設計費	890万円

勢の第三であります。

わが国のみならず、世界はいま、大きな歴史の転換期に立っております。

その中で、私が特に注目しているのは、次の三つです。

一つには、国際的な相互依存関係の深まりです。北海道が、世界とどのように結びついていったらよいのかを、真剣に考えなければなりません。

二つには、新産業革命といわれる、急速な技術革新の波が押し寄せていることです。

力強い北海道経済を育てるためには、これに積極的に対応していかなければなりません。

そして、三つには、定住志向の高まりです。現在と将来の道民のために、喜びをもって働くことのできる場をつくりだし、新しい時代にふさわしい生活を約束する地域社会づくりを進めていかなければなりません。

このような、時代の流れのなかにあって、北海道は、多くの可能性を秘めた魅力あふれる大地です。

その豊かな可能性を、経済や文化の面で活用し、道民生活の向上に結びつけていくことができれば、私たちは、大きく未来を切りひらくことができます。

しかし、こうした可能性を持っている一方、北海道の経済は、国の財政に依存する度合が大きく、雇用は不安定であり、多くの市町村が過疎におちいつています。

いま、最も大切なことは、私たち道民のひとりひとりが、北海道の未来に希望をいだき、自分たちの力を信じて、新しい活気あふれる地域社会を、ともにつくり上げていくことではないでしょうか。

私たち自身の熱意、私たち自身のくふうのなかにこそ、可能性をひらく「かぎ」があるのです。

私たちは、いまこそ開拓の心呼び起こし、新しい北海道を創造するエネルギーを集めていかなければなりません。

私は、このため、「いま、新・開拓時代」の旗を掲げて、三つの課題に挑戦したいと思います。

その第一は、新しい国際化の時代へ向かって挑戦することにあります。

現代は、どこに住んでいても、その地域の経済や生活が、かつてなく国際社会と結びついている時代です。これにこたえて、世界にひらかれた北海道をつくっていかねばなりません。

私は、民間や自治体レベルの外交を積極的に進め、北海道の貿易や国際交流の拡大に努めていく考えであります。

その取り組みが、世界の平和と国際協力への貢献に結びついていけば、それは、私たち道民の大きな誇りとなるに違いありません。

第二は、北海道経済の自立化を目指して挑戦することにあります。

北海道の域際収支を好転させるため、道内の各地域で産業を振興し、道産品の付加価値を高めるとともに、雇用不安の解消にも全力をつくしたいと思います。

それには、ひとり行政ばかりではなく、民間企業の方々、各地域の皆さん、道民すべての知恵と熱意を出し合っていかなければなりません。

そして、今日の技術水準や情報化社会に見合ったくふうをこらし、地域技術の革新に努めて、本道工業の活性化を目指すことが、何よりも重要です。

第三は、個性的な地域社会を、道内あらゆるところにつくりだすことへの挑戦です。道内には、過疎の農山漁村や産炭地が多く、離島や山合いの地域も数多く抱えています。都市機能も十分でない例が見られます。

私は、それぞれの町や村に住んでいる人々が、誇りをもって、個性的な地域社会を形づくってほしいと願っております。

このため、私は、「一村一品運動」のような、地場産業の掘り起こしと町づくりを結

ことしの主な新規予算

●本質ボード類市場開発調査費	600万円
●漁業取締船調査設計費	390万円
●漁業協同組合経営改善緊急対策事業費	30億250万円
●秋さけ消費流通対策事業費	600万円
●産炭地域振興特定事業促進交付金	3億2,000万円
●北海道観光と味覚展開催費補助金	3,000万円

ことしの主な新規予算

●'83ほっかいどう食品産業展開催負担金	200万円
●道南地域てん菜経営安定対策事業費補助金	3,000万円
●馬鈴薯害虫特別対策事業費補助金	470万円
●農業者育成特別対策事業費	500万円
●農協中央会経営改善特別対策基金(仮称)出資金	5,000万円
●スギ材流通促進対策費補助金	200万円

びつける「村おこし 町おこし」の運動を呼びかけたいと思います。そして、この運動と都市機能の充実を組み合わせ、新しい地域社会を創造する政策を構想してまいります。次に、この三つの課題に挑戦して、どのような北海道をつくり上げていくか、その目指すところを申し上げます。目標は、五つであります。

第一に、活力あふれる民主主義の北海道、いきいきとした政治の行われる北海道にしていきたいと思います。

このため、議会制民主主義の基本に立ちながら、道民の皆さんの声、地域の英知を生かして、道民の意欲にこたえる道政を実現してまいります。

地方自治の原点は市町村にあります。私は、道庁をいわば「市町村連合の事務局」と位置づけ、市町村サミットを開き、住民の皆さんとの対話を重ねます。

産業界、経済会の皆さんとも、よく話し合いたいと思います。福祉や教育についても議論を深めてまいります。さらに、情報公開を進めるなど、道民参加のシステムを確立していきたいと思っています。

また、科学的、合理的な行政へ向かって努力します。

財政の健全性を堅持しながら、効率的でむだのない行政、わかりやすい道政を実現していかなければなりません。

このため、ソフト面に配慮して、行政機構の見直しや運営の合理化を図り、行政に、より計画性を持たせてまいります。

私は、道庁の仕事が、「お役所仕事」とか「官僚的」といったマイナスイメージのことばで語られることのないように、自らを戒め、一つ一つの仕事が本当に道民の役に立っているかを常に反省し、職員とともに、明るく開かれた道政を実現するため、努力を傾けてまいります。

第二の目標は、道民の知恵とエネルギーを結集して、表情豊かな強い経済の北海道を

築き上げることであります。

その基本の一つは、工業を振興し、産業構造を高度化することにあります。

特に、道外依存度が高く、最も立ち遅れている加工組立産業や先端技術産業などの企業誘致に積極的に取り組みます。工業分野はもちろん、農林水産業の分野でも、バイオテクノロジーの利用など先端的な技術の開発、導入に努め、産業技術の革新を進めてまいります。

苫小牧東部地区については、段階計画の見直しを行い、近隣の臨空工業地域との関連を考えながら、開発の推進を図っていくことにします。

二つには、地場産業の振興です。

地場産業に先端技術を取り入れ、新製品の開発や付加価値の向上を積極的に進めるため、基金制度の充実や、地域産業情報システムの整備に努めます。

同時に、北海道の基礎産業である農林水産業については、生産基盤や試験研究体制を整備するなど、国際化時代に対応できる強い体質づくりに取り組み、コストに挑戦する農業、緑の資源を生かす林業、育てる漁業の確立に努めます。また、農林水産物の高次加工をいっそう促進し、関連産業の地域複合化を進めます。

観光は、一次産業から三次産業まで幅広い関連を持ち、地域の所得や雇用に効果の大きな産業であります。民間と行政との緊密な協力関係を築き、「村おこし 町おこし」との連携はもちろん、国際化と結びつくイベントを構想するなど、知恵と心でもてなす観光産業を目指してまいります。

さらに、私は、これらの産業を柱に、道産品の販路を拡大するため、「バイ・ホッカイドウ運動」を推進し、北の生活文化をつくりだす多様な商工業、とりわけ中小企業の発展を促していきたいと考えております。

このような産業活動の活発化を基本として、技術革新にこたえる職業訓練や、季節労働

ここの主な新規予算

高齢者問題調査研究機関設置準備費	180万円
痴呆性老人短期保護事業費補助金	650万円
優健学園施設整備整備費	1億1,140万円
中国帰国者自立促進事業費	250万円
衛生学院施設整備整備費	2億1,930万円
道民健康教育センター整備費補助金	1億円

ここの主な新規予算

83北海道ニューフロンティアフェスティバル開催費負担金	1,700万円
ウタリ雇用促進費補助金	260万円
職業訓練センター設置費補助金	3,660万円
札幌勤労者職業福祉センター(仮称)整備費補助金	7,900万円
北海道ボランティア基金造成費	1億円
肢体不自由児総合療育センター施設整備整備費	2億7,480万円

働者の通年雇用化を目指すなど、雇用対策を強めてまいります。

第三の目標は、生活者の心がかよう温かい北海道をつくることです。

人間として健やかに生き、働き、子どもを生み育て、安心して老いていくことのできる社会、これが私たちだれしもの願いです。お年寄りや子どもたち、病人やハンディキャップを持つ人たちに、やさしくない社会は、人間らしい社会とはいえません。

私は、人間の尊厳を大切にするという原点に立ち返って、温かい社会を追求していきたいと思っています。

障害を持つ人、持たない人、お年寄りと若者が、いっしょに暮らし、ともに地域生活を送る、差別や偏見のない社会づくり、ノーマライゼーションを基本として、これからの福祉に取り組んでまいります。

みんながいっしょになって、こうした温かい社会をつくり上げていくことができれば、こんなにすばらしいことはありませんでしょう。私は、福祉への道民参加、活発なボランティア活動、温かいコミュニティづくりを呼びかけたいと思います。また、母子家庭や父子家庭、障害児のいる家庭に対する援助も進めてまいります。

高齢化の問題についても、だれもが、実り豊かに人生をまっとうすることができるよう、医療や福祉事業にとどまらず、総合的な政策の展開を図り、お年寄りの年金や医療が後退することのないよう、国に強く働きかけてまいります。

また、だれもが、健康な毎日を送り、いつでも、どこにいても、安心して医療を受けることができるよう、医師など医療従事者の確保に努め、予防から早期発見、治療、リハビリテーションまで、一貫した保健医療システムの確立を目指します。

アイヌ民族の皆さんに対しては、「生活の自立」に基本をおいて、政策を充実してまいります。

第四の目標は、教育から生活環境、緑の自然に至るまで、人間的な環境を形成し、人

間らしく生き抜く力をはぐくむ北海道としていくことであります。

なかでも教育は、私が、特に大事にしたいことのひとつです。

今日の教育は、さまざまな問題を抱えております。それは、だれもが、それぞれの立場で、十分に考えていかなければならない課題です。私は、教育委員会とよく連携をとり、真剣に取り組みたいと考えております。

子どもたちの心を大切にし、子どもたちの現実を見つめる、信頼される教育の実現を目指して、お父さん、お母さん、地域の皆さん、教育に携わっている方々、そして行政がいっしょになって、大いに議論のできる雰囲気をつくりだしていきたいと考えております。

また、教育条件の整備を進め、地域格差のない教育を目指すとともに、私学を振興し、特色ある教育を大切にしていきたいと思っております。高等教育機関の整備にも力をつくしてまいります。

青年や女性の自立を促し、多様な選択のみちを開くことも、人間の尊厳を大切にする北海道社会としていく上で大きな課題です。その力を社会で十分に発揮できるよう、条件づくりに努めてまいります。

人間的な豊かさのためには、日々の暮らしの安定とともに、余暇のたのしみや健やかな生活環境といった「生活の質」が、約束されなければなりません。

私は、消費生活の安定と消費者活動の活発化を図るとともに、車社会の安全、公害の未然防止に努め、国土の保全や防災対策を強めて、安定し、安全な暮らしを目指します。

また、生活の質を高めるため、四季を通じたスポーツ、レクリエーションの活発化を図り、生活文化活動を振興する基金制度の創設に取り組めます。

さまざまな住みかた、暮らしかたを保障する住宅や生活環境を整え、景観や町並みを大切にして、緑の多い、快適な都市空間の創造に努めてまいります。

ことしの主な新規予算

●肺がん対策推進事業費補助金	200万円
●アイヌ民族資料館整備費補助金	5,000万円
●ウタリ教育相談員設置費	130万円
●道立高校新設設計費	5,600万円
●道立高校水泳プール上屋施設整備費	2億3,130万円
●水産高校実習船建造費	9億890万円

ことしの主な新規予算

●救命救急センター施設整備費補助金	1億6,400万円
●エキノコックス症特別予防対策費	600万円
●痴呆性老人調査事業費	110万円
●老人保健事業設備整備費	6,810万円
●母子健康センター設置費補助金	1,360万円
●札幌大臨床教育研究棟改築費	9,400万円

さらに、自然保護に取り組んでいる民間団体の活動や、研究実績も尊重しながら、乱開発の防止に努めます。また、自然を生かし、自然との対話を深める運動を活発にしていきたいと思っています。

第五の目標は、産業と生活を一体とした地域形成を進め、同時に、そうした地域に足をおいた貿易や自治体外交を推進して、地域に根ざし世界にひらく北海道をつくることでもあります。

私は、地場の産業活動と生活が結びつき、互いに発展し合うような、まとものある地域社会、だれもが、安心して生計を立て、人間性豊かな生活を営んでいける地域社会づくりを目指したいと思っています。

そうした地域づくりのために、一つには、先端技術を積極的に開発、活用し、地場産業を中心に、新しい地域複合型産業の形成を目指します。

企業や大学、行政が一体となって、このための試験研究、情報提供に取り組んでまいります。また、空港や港湾の整備、拡充を図り、国内のみならず、広く海外での市場開拓も重視していきます。

二つには、身近な地域で、福祉や医療、教育など、生活のミニマムが保障され、ライフサイクルに見合ったケアやサービスを受けることのできる地域づくりを目指します。

三つには、蓄積されてきた社会資本を活用しながら、地域の産業や生活のニーズを満たす、複合的な都市機能の整備を進め、都市と農山漁村との結びつきを深めます。

そして、地場産業の掘り起こしと結びつけ、その町らしい生活や文化を生み出す「村おこし 町おこし」の運動が活発に展開されるよう、強く期待し、この運動に対して、道政として、できるだけのお手伝いをしていきたいと思っています。

個性的な地域社会づくりを促進するだけでなく、道政は、土地の合理的利用や水資源対策など、北海道の長期的な発展基盤の形成に取り組んでいかなければなりません。

とりわけ、交通・情報・通信分野における今日の急速な技術革新は、これから四半世紀ほどの間に、道民生活のすべての分野に、革命的な変化をもたらすものと推定されます。

私は、こうした変化を積極的に受けとめ、広い北海道を、より効率的で格差のない地域社会にしていきたいと考えています。開発が進められている高度情報通信システム、いわゆるINSについても、農村社会への導入など、積極的に検討を進めます。

道内の交通体系は、「安全」「クリーン」「静かさ」に目標をおき、地域循環的な体系を目指して、鉄道網の活用や地方バス路線の確保に努めます。また、高速自動車道など幹線道路から、地域の生活道路に至るまで、交通体系の主軸になる道路網の整備を促進します。

これとともに、私は、科学技術を長期的な発展の基盤として重視し、民間、大学、行政の研究開発ネットワークをつくっていききたいと思っています。先端技術の普及啓発や、海洋開発の研究、地域エネルギーの開発利用などを強めます。

また、長期的な総合計画を新たに策定したいと考えておりますが、当面、北海道発展計画の点検について、さらに問題点の掌握に努める一方、経済社会の長期的な展望に取り組んでまいります。

さて、北海道は、北方圏に属するとともに、アジアの一員でもあります。私は、この条件を経済、文化、政治のあらゆる面で生かし、すべての国との友好を目指して、国際交流を活発に進め、世界にひらかれた北海道を実現していきたいと考えています。

これまで、北方圏交流は、学術文化や寒地技術を中心に大きな成果を上げてきました。私は、これをいっそう発展させてまいります。婦人、青年、学生などの海外交流を活発にし、専門家レベルの国際会議などの開催にも努めて、世界と連帯する北海道人を育てていきたいと思っています。

ことしの主な新規予算

● 婦人海外研修事業費補助金	1,430万円
● シートベルト着用啓発費	2,330万円
● 21世紀の森調査計画費	1,280万円
● 緑のマスタープラン策定費	840万円
● 緑のふるさと整備事業費補助金	680万円
● 住宅耐久性研究開発費	1,000万円

ことしの主な新規予算

● 英国人英語指導教員招致事業費	550万円
● 私立専修学校管理運営費補助金	5,690万円
● アイヌ映像記録製作費	830万円
● 国体冬季大会開催費補助金	6,220万円
● 国体競技力向上対策費	2,000万円
● 少年と高齢者とのふれあい促進費	500万円

特に、これからは、農林水産物や地場の工業製品、あるいは関連技術の輸出を、真剣に検討し、海外企業を誘致するなど、多くの国々にとの経済交流を伸ばしたいと思えます。国際的な観光や情報技術の交流点として、大きな役割を果たせるようにもしたいと考えています。ウインター スポーツの国際競技を拡大し、個性的な文化交流イベントの実現にも努めてまいります。

こうした国際交流を推進するために、道内の港湾、空港の国際化や、景観と自然のなかの交流の場など、基盤の整備を進めます。

なお、本道の国際的な課題に、より積極的に取り組んでいくため、引き続き、国に大使の派遣をお願いすることといたしました。また、北方領土の返還運動についても、これまでと同じように進めていきたいと思えます。私は、国に対して平和的な外交の推進を求めるとともに、返還運動の先頭に立って努力してまいります。

最後に、当面する政策課題、六つについて申し上げます。

その第一は、景気対策であります。

本道の景気は依然として停滞基調にありますので、道としては、特に不況地域の振興に力を入れるとともに、国と協力して、公共投資の確保や効果的な執行などに努めてまいります。

第二は、国鉄ローカル線の廃止問題です。

この問題は、関係市町村の生活や産業に、きわめて大きな影響を与えますので、私は、地元意向をふまえ、廃止凍結を国に強く働きかけていく決意であります。

第三は、米の減反と、農畜産物の輸入の問題であります。

減反については、本道稲作の将来性を考えて、来年度からの配分を見直すよう、また、農畜産物の輸入については、枠の拡大や自由化が行われることのないよう、国に強く求めてまいります。

第四は、韓国漁船問題への対応です。

この問題は、漁具被害の問題だけでなく、スケトウダラなど本道沿岸の水産資源への影響も憂慮されます。二百海里法の適用を国に求め、この問題の解決に向けて取り組んでまいります。

第五は、夕張新炭鉱の問題です。

夕張には、再開を願って千人にも及ぶ鉱員の皆さんとご家族が残っています。

私は、通産大臣の先の提案を受けて、全面再開への、道の基本的な考え方を示しました。

新会社の運営は石炭業界の主導によることを基本とし、海外一般炭の輸入業務も行うことにより経営の健全化を図ろうとするものであります。

道としては、この問題に最大の努力を傾けてまいります。国をはじめ関係者のご理解とご支援を切に願うものであります。

第六は、日本海中部地震の被害対策であります。

この地震により被害を受けられました皆さんには、心からお見舞いを申し上げます。現在、応急対策に引き続き、国にも協力を求めながら、各般にわたる復旧対策を精力的に進めております。また、これとともに、いくつかの問題点が明らかとなった防災対策のありかたについても、すみやかに改善、充実を図ってまいります。

以上、道政に臨む私の所信の一端を述べさせていただきましたが、新しい北海道の創造は、私たち道民が、ともに考え、協力し合い、実際に試みることを通して、そして、北海道のすべての力を結集することによって、初めて可能となるものであります。

知事である私には、この結集のかための役割を果たすこと、行政機構を不断に活性化し、常に道民とともに行動することが、求められていると自覚しております。

私は、道民の皆さんと気軽に語り合い、ともに行動する習慣をつくり上げ、新しい時

ことしの主な新規予算

● 北方領土特別対策事業費補助金	3,200万円
● 日本海中部地震災害対策費	1億2,850万円
● 警察庁舎改築設計費	4,410万円
● 北見運転免許試験場改築設計費	3,020万円
● 札幌運転免許試験場整備費	7,990万円

そのほか

ことしの主な新規予算

● 一村一品運動(仮称)準備費	500万円
● INS導入研究調査費	100万円
● 女満別空港ビル株式会社(仮称)出資金	4,000万円
● 国際交流推進費	310万円
● 外国企業誘致促進費	1,060万円
● 北方領土隣接地域振興等基金積立金	10億3,200万円

代に向かつて、ともに前進する知事でありたいと、心から念願しております。

皆さんと私との共同作業が軌道に乗るにつれて、「活力あふれる民主主義の北海道」が生まれてくるであります。『表情豊かな強い経済の北海道』『生活者の心がかよう温かい北海道』『人間らしく生き抜く力をはぐくむ北海道』そして『地域に根ざし世界にひらく北海道』がつくりだされてくるでしょう。それは、子どもや孫に、自信を持って引き継ぐことのできる北海道であるに違いありません。

私は、そういう北海道をつくりだすために、全力をつくす決意であります。

道議会の皆さん、並びに道民の皆さんの、ご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。私の所信の表明を終わります。

編纂にあたって

●知事選挙を終え、半年を経ました。横路知事の船出は、フェアで、さわやかな船出でありました。

しかし、ときたま北の海の時化が吹き荒れています。四年間の処女航海が、誤りのない航海となるために、あなたの羅針盤が必要です。

●「選挙」。シロウトの感想は、感動とむなしさが交差するものであります。勝つことが優先するとしても、民主主義にはとても遠いことを知りました。

●この小冊子。シロウトのたたかいのまとめとして発刊させていただきました。横路さんのポリシーを、道民共有のものにしたい、との願い。はじめて選挙を体験したシロウトの心情を、誰かと分かちあいたい、との願いからであります。ご批判を乞います。(た)

いま、新しく
拓かれる北海道

知事選の壮大なドラマと政策

発行日 昭和五十八年十月一日
編集 『拓かれる北海道』

編集委員会

発行人 梶 浦 福 督
発行所 すみよい北海道をつくる
みんなの会

札幌市中央区南一条西七丁目
スカイビル4F 〒060
電話 〇二二五・四五三二
振替口座 小樽三二一四四九
制作 株式会社 弘 宣